

栃木市市民会議 第4回自治基本条例部会 会議要旨

日 時：平成27年5月13日（水） 午後8時20～午後9時15分

会 場：栃木市役所 301会議室

出席者数：委員17名、事務局3名

1 開会

2 議事

1) 平成27年度の進め方について・・・資料1

資料に基づき事務局説明

事務局：自治基本条例ですが、施行から5年を目途に見直しすることとなっている。

1 ページをご覧ください。今年度は、11月までに条項ごとに検証を行う予定。平成28年2月に今年度の検証結果について全体会に諮ることを考えている。また、平成28年度については、今のところのスケジュールとして、6月、7月、9月と条項ごとの検証を行い、7月からは答申案の協議を考えている。9月に全体会で諮った答申案を部会で揉んで、10月の全体会で市民会議としての答申案を固めるスケジュールで考えている。条例の改正を要する場合は、平成28年12月に市の内部で条例を審査する機会があるので、そちらに条例案をかける。住民投票条例のときも、ある程度、進め方はご説明をさせていただいたが、庁議、議員説明などを経て、平成29年9月議会に上程する予定である。改正を要しない場合は、市長への答申で一区切りとなる予定である。

続いて2ページをご覧ください。この資料は、皆様から事前に運営についてのご意見をいただいたものである。4ページは、現状について説明してほしい事項として、提出いただいている意見である。具体的には、職員研修の現状などであるが、今日は、こちらの説明は行わないが、次回以降、このようなことを部会に、資料をご提示し条項に合っているかどうかをご審議いただくことになっている。今後は、この部会の議事録をお送りするので、改めて、今日の部会を経て、自治基本条例を見直して、このような条項について確認すべき事項があったら事務局にご意見をいただければと思う。そのご意見と本日の会議を経て、次回以降のスケジュールを作ることを考えている。

2 ページをご覧ください。各ご意見について、答えられるところを回答する。

1（1）のア委員の任期については、平成27年10月1日から平成29年の9月30日までとなっている。この1回目の全般的な見直しについては、現在の委員で行うことを考えている。続いて、イの基本条例部会に諮る暇がないあるいは諮る必要がないという事務局の判断で市民会議に諮らずとも施行されている事項の現状については、委員からの質問や問題提起がなくても委員全体に報告する

必要があると思う、については、ご意見のように報告したこと自体を会議の中で揉むか、または、文章にてやりとりするかは、今後のスケジュールにより検討したいと考えている。

続いて、ウの検証状況によっては時間不足になることもあり得ると思う。時間的及び経費的なことを理由に消化不良を起こすような、あるいは市民会議の存在意義が疑問視されるような運営をしないでほしいについては、全体会で回答したとおりである。できるだけ積み残しの無いように、皆様からご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えているのでよろしくお願いしたい。

続いて、エの住民投票条例素案の検証では、検証作業がなされていないにもかかわらず、議論済のような報告があったと記憶している。「市民会議で一応議論はしましたのでまとめは事務局にお願いしましょう」というような手法はとるべきではないし、事務局は市民会議の事務局であって執行部の利益代表ではないと思うので、市民会議の意向に沿ってまとめてほしいについては、事務局としては市民会議の事務局として、やってきたつもりであるので、ご意見として承りたい。

1－(2)ア条例全体を検証する事は、時間や労力を考えると難しいと思います。そこで、委員から問題と感じている部分を事前にピックアップしていただいたり、条例作成段階で集まったパブリックコメントを振り返り検討するのはいかがでしょうかについては、委員の皆様にご協議いただきたいのでよろしくお願いしたい。

続いて、1－(3)アの条文の不合理的な部門、あるいは理に叶った解釈により運用してきた部門があれば事務局（運用担当者）から提案していただきこれに基づき検証したらどうでしょうか。条例制定以来今日まで運用上不合理な事象がない場合は、合併後を配慮し内容が全般的に合理的か又新しい時代に即応しているかどうかを各条文を精査検証したらどうでしょうかについては、市の内部では、今のところ不合理などは聞こえてきてはいないので、検証の中で委員のご意見を伺いながら進めてまいりたい。

続いて、1－(4)アのグループワークというか、もう少し議論を煮詰めて進めた方がよいのではないかとありますが、これについては、先ほどのご質問と似ていると思う。積み残しが無いようにしたい。どのようにやっていくかを本日は、委員の皆様の間でお話しをしていただきたいと考えている。

部会長：本年度は、部会を3回開催するが、時間的な制約もあるし、皆様にいつまでもお付き合いくださいとお願いすることもできないので、限られた時間の中で効率的に、効果的に議論を進めてまいりたいと考えています。既に何人かからご意見をいただいておりますが、それも含めて皆様からご意見をいただきたいと思います。まずは、このたび、会に先立ちましてご意見をいただいた委員の皆様、ありがとうございます。このような形で委員の方からご意見をいただけることは、ありがたいと思います。多くの会議は事務局主導で、

なかなか委員から積極的な提案はありません。栃木市の市民会議は、ものお
うじせずご意見をいただいていることは誇らしいと思うので、部会でもその
ような雰囲気作りに努めてまいりたい。

進め方についていかがでしょうか。一つ、私からのお願いとして、今日は、
本年度の進め方について議論したいので、具体的な制度へのご質問は次回以
降として整理させていただく。このように示していただけると、非常に進め
やすくなります。自治基本条例は45条ありますので、全てを網羅的に議論
することはできないので、ぜひ重点的に取り組みたい条項があれば事務局に
要望として連絡してもらいたい。

委 員：条例にはかわりないが、事務局で説明をするべき中身があるだろうから、
全員に知っておいてほしいことについては、隠さないでほしい。自分として
は、このようなことに対して説明してほしいとして意見を出した。

部会長：現状説明の時間はなるべく省きたいので、出す資料はその都度郵送するな
どで、委員に提供し、限られた時間で、集中して議論できればと思う。

委 員：45条全てに目を通すのかと質問したが、好きなところだけやれば良いの
か。それとも、これだけの委員がいるので、何チームかに分れて、部会の開
催以外で検討して、その検討結果を事務局に提出して、要不要の判断を部会
長としていただくなど、何らかの形で良いので、皆で参加できるような取組
みをしてはいかがかと思った。

部会長：今のご意見で、一つは条文ごとに分担して、グループに分かれて、検討し
ていくやり方。集中して議論ができる一方で、ある人にとっては、全部を検
討できないデメリットがある。他方で、全員で検討する場合は、個々の内容
まで、踏み込んでいくことができないと思う。それぞれ、一長一短あるが、
ご意見をいただきたい。この点について、いかがか。

委 員：全部論議した方が、この条例を理解してもらえと思うが、それぞれの方
は、意欲があり、応募したり、組織を代表する方なので、条文を読んでいた
だいて、意見があるところをやっていても良いのではと思う。グループで、
自分の気が付かないこともあると思う。文章で出してもらおうと論議が深まら
ない。今日は、お金が出る。でもお金が出なくても集まってやろうと意欲を
持っていることは良いと思う。会場のことは、行政にお願いするしかないが。

部会長：任意な形で意見交換をすることは、職員にも委員にも良いと思う。
限られた時間で、議論を進めるアイデアですが外にいかがか。

委員：重点的に見たいところは、事前に事務局にとのことでしたので、次回の会議までに皆さん出して、その中で多いものから順にやっていっても良いのではないか。

部会長：希望を聞いて、その中から優先的にということ。条文はお示ししてありますので、特に関心があるところを何点か示していただき、それから検討していきたい。また、1－(3)アの意見については、問題があるところを重点的にとのことでよろしいか。

委員：事前に4人の方が意見を述べているが、これを基本にして、事務局で何案か作ってそれに対して皆で検討し、その内の一つを徹底してやればスムーズに進められると思う。

部会長：おそらく、二つ段階があって、一つは疑問や意見を言っていたくこと。これは自由に多くの意見を出していただきたい。もう一つはそれを踏まえて条例をどう直していくのか。これについては、ある程度選択肢を示しながら議論を進める必要がある。発散と収束というが、当面は疑問点を洗い出すという点では、広く意見をいただくことで進めてまいりたい。後半については、事務局で選択肢を提示して、このように条例を改正したいとかあるいは条例を直さずに附則や要綱で対応するなど、対応案を示していくことが必要と思う。

委員：さっき事務局では、とりあえず改正することは無いよねという答えでしたよね。言葉は悪いが、事務局に依存するのではなくて、自分で読んでここはこうした方がいいよねということがあれば出していく方が良いと思う。事務局に引っ張られるような気がするので、依存は嫌なんです。

部会長：頼り切るのは危険なので、市民会議は市民会議ですから、それを決めるのは皆さん次第と思います。

委員：先の事業仕分けについても、専門家に任せるでは、執行部でどうぞで終わっていますから、我々が考える必要があると私は思います。

部会長：他にご意見はございますか。

委員：結局、意見を聞いたということは、単なる意見を聞いたというわけではないと思う。皆さんからの意見の中から何かこうしたらうまくいくのではないかと、そのために意見を取ったと思う。だから、何案かを事務局では持っているのではないかと。それを委員に伺うということが効果的なのではないか。

部会長：進め方について事務局の案があるのではないかと思います。

委員：これに基づいて、1案、2案、3案、このようにやりたいと。何かがないといけないのではないかと。先ほどの事業仕分のときに、私はこのように発言した「これは、ほとんど視察に行った方の意見ではないかと」。そのようなことはないと言われたが、私は忙しい方は参加できないのだと思い研修に参加した。それが、1／3の意見と言われるとがっかりしてしまう。行った人の意見だとこれは認識してもらって、おそらく事務局ではそう思っただけだと思う。

部会長：事務局として部会の進め方について何かありますか。

事務局：説明に時間をさくよりは、議論に時間を使いたい。これは複数の委員からのご意見をいただいているところです。限られた条件のもとで、進めていかなくてはならないので、任意の勉強会などは会場の提供も行うし、事務局も参加してまいりたいと考えている。

部会長：まとめるが、今月末まで意見集約の時間を取りたい。今年度、検討したいことについて事務局に提案ください。3から5程度の意見に少し絞っていただきたい。その集計結果を私と事務局で次回の内容を決めたいと思います。条文の順番どおりいかないかもしいませんが、要望の多いものを次の会議で検証することとしたい。次回実際に検討してみて、資料が先に送られてきたが内容がつかめなかったから、やっぱり事務局からの説明が必要とか時間が足りなくてもっと議論をしたいとか、あるいは件数を減らしてもっと議論したいとか修正を図りながら、その後、2回目、3回目の形にしたい。

事務局：任意の勉強会について、例えば、会議の開催は午後7時からであるが、勉強会をしたい方は、1時間前に来ていただいて、その疑問点などを事前に潰していただいて7時からの会議に臨んでいただくことは可能と思う。

部会長：正式な会議は7時からであるが、次回からそのプレ勉強会を午後6時から開催する。委員からご指摘があったとおりに積み残しがないようにしたい。この1年間3回の部会で検討できるようにしたいと思う。限られた時間ではあるが、しっかり検討していきたいのでよろしくお願いしたい。皆で議論すべき内容と事務局に意見を伝えれば済むというようなこともあると思うので、適宜、交通整理をしてまいりたい。

4) その他

事務局：次回の部会は7月を予定している。日程が決まり次第ご案内する。

4 閉会